

文 書 質 問 回 答 書 （ 8 月 ）

質問者： 齊藤 隆浩 議員

回答日： 令和 5 年 8 月 1 8 日

1. 学校給食について

「学校給食について」のご質問であります。学校給食法においては、学校給食は義務教育における児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより正しい理解を深めることや、健全な食生活を営むための判断力を培うことなどを目標としています。

このことから、教育委員会においては、各家庭や地域の協力を得ながら、望ましい食習慣の形成に取り組む教育活動の一環と認識しているところであります。

一方、高校生、専門学校生においては、それまでに身につけた栄養に関する正しい知識などをもとに、健全な生活習慣を発展させ、自立した社会生活に必要な知識、技能を習得する段階にあります。学校などと協力しながら、各家庭において子どもに寄り添い、十分な知識や技能が身につくよう見守ることが重要であると考えております。

そこで、ご質問①の「栗山高校及び北海道介護福祉学校における給食の導入について」であります。両校への給食の導入には多くの課題があります。一つは、給食センターの設備等に関する課題で、まず、食器、配送用コンテナ、配膳台、消毒保管機、牛乳冷蔵庫等の備品設備の増設、並びに調理員の増員が必要となります。また、給食の配送は現在、法令等に基づき、3小学校及び1中学校に対し、午前10時40分から11時40分までの間で行っておりますが、現状でさらに配送場所を増やすためには、新たな車両と人員の確保も必要となります。

もう一つは、両校校舎の設備等に関する課題で、給食車進入路、給食搬入口の新設及び専用エレベーター（ダムウェーター）の設置、保冷库等の設備が必要となるほか、給食の搬入・搬出業務、給食費の徴収、検食などの事務に係る人員や、食生活、栄養、アレルギーなどを指導する栄養教諭などの配置も必要となります。特に、栗山高校においては、設置者である北海道（北海道教育委員会）による対応が必要となります。

以上の様に、栗山高校及び北海道介護福祉学校における給食の導入に関しては、難しい課題が多い状況ではありますが、町民等からの様々なご意見があることを踏まえ、改めて、両校におけるニーズ調査等を実施し、今後の給食導入の必要性について判断してまいりたいと考えております。

【教育委員会回答】

ご質問②の「給食を預け、子ども食堂のような取り組みの検討」についてではありますが、近年、NPO法人等が中心となり、放課後から保護者が帰宅するまでの間などに、食事や学習などを行いながら一緒に過ごす、子ども食堂などの居場所づくり活動が全国的に広がりを見せていることは承知しております。

ご質問①でご説明のとおり、学校給食の提供に関しましては、衛生管理、備品設備の整備、人的措置等の課題があることから、現時点においては、給食を活用した取組の計画はありませんが、子ども食堂などの居場所づくり活動につきましては、今後、実態把握やニーズ調査等を行いながら、その必要性について検討してまいります。